

## 中世の瀬戸内の海に生きる人々の暮らし

— 佐伯区に伝わる「あまんじゃく伝説」の時代背景を探る —

秋山 伸隆

### はじめに

#### ■ 「あまんじゃく」伝説とは

- 2021年7月1日の「区報さえき」には、「あまんじゃく伝説」は次のように紹介されています。
- 昔、湯蓋道空(ゆぶた どうくう)という村人から尊敬される漁師がいました。しかし、その息子・道裕(どうゆう)は、いつも親の言うことと反対の行動をする大変な変わり者で、村人に「あまんじゃく」とあだ名を付けられました。道空は死の間際、家の近くの海老山に墓を建ててもらえるよう、息子の性格を考えて、「わしの墓はあの海の上の津久根島に建ててほしい」と言い残しました。ところが道裕は、親の遺言だけには逆らうまいと、津久根島で道空を手厚く葬り、墓まで建ててしまいました。道裕は最後まで、親の思いに沿うことができなかったのです。(「五日市町誌」(下巻)より)

#### ■ 「あまんじゃく」伝説の特徴

- 「伝説」とは、「神話・口碑などの「かたりごと」を中核にもつところの古くから伝え来った口承文芸。行為伝承などをも含めて民間伝承の語もある。」(『広辞苑』第1版 第6刷、岩波書店、1959年)と説明されています。「伝説」の類義語としては、「神話」「口碑」「民間伝承」の他に「昔話」「民話」「説話」などもあります。民俗学などにおける学問的な定義は別として、共通していることは「言い伝え」であること、口頭で伝えられてきたものであることです。
- ただし、上に紹介した「あまんじゃく」伝説は、江戸時代初めから多くの文献資料に記録されています。
- また昔話は「むかしむかし、あるところにおじいさんとおばあさんが住んでいました…」のように、具体的な人名や地名は明示されないことが多いのですが、「あまんじゃく」伝説は湯蓋道空という人名や海老山や津久根島という地名が示され、江戸時代に再建されたものではありませんが、道空の墓と伝えられるものが実在し、湯蓋家のご子孫もいらっしゃいます。

#### ■ 本日の講演の内容

- 本日の講演では、江戸時代の地誌類に記された「あまんじゃく」伝説の内容とその変遷を確認しながら、このような伝説が生まれた時代背景を中世の瀬戸内の海に生きる人々の暮らしとのかかわりにおいて考えます。
- もう一つ気になることは、いわゆる「あまんじゃく」伝説は、「道空・長者伝説」と「道裕・あまんじゃく伝説」が合体したものではないか?と思えることです。このような見方が成り立つかどうかについても考えてみたいと思います。

### 1 近世の地誌類に見える「湯蓋道空」

#### ■ 近世の地誌類と「湯蓋道空」

- 広島藩では、寛文3年(1663)の『芸備国郡志』を皮切りとして様々な地誌類が編纂された。地誌類の概要は、『広島県の地名』(日本歴史地名大系 35、平凡社、1982年)の巻末に「地誌類の系譜」として紹介されている。
- 次に、地誌類の中に収録された湯蓋道空が登場する伝説の内容を年代順に紹介する。引用にあたっては、読みやすさを考慮して、読点(、)、句点(。)、送り仮名を補い、仮名に濁点を施し

た。また、カタカナで表記されている助詞「ハ」「ニ」「ヲ」などを平仮名に改めた。原文に付されたルビは( )内に記し、引用者が付したルビは( )内に記した。典拠とした資料の原文は、別添の資料を参照されたい。

【1】『芸備国郡志』2巻1冊 寛文3年(1663) 『宮島町史 地誌紀行編』(71~72頁)  
津久祢(つくね)嶋の石碑 宮島の海表に在り。伝え云う、古え佐西郡の海浜に一旦温泉湧出す。此の処を号して湯蓋と称す。此の近隣に豪農有り。道空と名づく。今の宮島客人の宮、昔年頽廃す。雨漏り露湿す。道空資を捨てて以て之を改葺す。死後宮島の人、石碑を建てて之を祭ると云々。道空没して後、温泉も亦た枯渴す。

- 『芸備国郡志』は広島藩における最初の漢文体の地誌である。黒川道裕が藩命により江戸で編纂した。「陵墓門」のなかに「津久根嶋の石碑」の項があり、湯蓋道空について触れている。
- 『芸備国郡志』によれば、佐西郡の海浜に温泉が湧き出て、ここを湯蓋と呼んだ。その近くに道空という「豪農」が住んでいたとされている。
- 道空は、厳島神社の「客人の宮」(廻廊入口から入ってすぐの客(まろうど)神社のこと)が荒廃し、雨漏りしていたので、資財を寄付して屋根を葺き替えた。道空の死後、「宮島の人」が津久根島に「石碑」を建て、道空を祭った。道空が亡くなった後、温泉は枯渴したとされている。
- ここでは、道空は「豪農」=富裕な農民とされており、漁民ではない。また、津久根島の「石碑」は「宮島の人」が建てたとされており、息子が建てた墓とはされていない。つまり『芸備国郡志』には「道空・長者伝説」は記されているが、「道裕・あまんじゃく伝説」は記されていないということである。

【2】『厳島道芝記』7巻8冊 元禄15年(1702) 『宮島町史 地誌紀行編』(161頁)

#### 塩屋太明神

御社 拝殿 社人

佐伯郡五日市、塩浜に勧請なり。後の山を海老山(かいろうさん)といふ。御祭礼九月十八日也。相殿に湯蓋道空夫婦(ゆぶただうくうふうふ)を祭れり。道空といへるは、いにしへ此海老山の麓に夫婦すみて、其身まづし。漁(すなとり)を業(わざ)なして世をいとなみけるに、厳島太明神を崇敬し奉り、身をつましみ、造次(さうし)にも顛沛(てんぱい)にも念せずと云事なし。毎日御前調進(てうしん)の魚を捧く。其誠の至れるや、或時彼嶋の沖に、蓬萊(ほうらい)浮て道空が船、金の砂(いさご)の中をゆく。あやしき思ひて彼砂を船に汲入しより、富貴に成、この所の長たりしとかや。屋(いえ)の傍(かたはら)に温湯(おんとう)湧(わき)出しより湯蓋(ゆぶた)の名あり。いつの比や客人宮、破壊せしを、此道空一世の金銀(たから)を以て、修造しけるとなん。幾年か霜重(かさな)りて後、其家も続かず成にければ、温泉も絶ぬとこそ。住居の趾とて今に大き成る礎(いしずへ)石あり。一とせ此塩屋太明神造営せし時、彼夫婦の像(さう)を山上の木の間より守(もり)出し、里人ども唯此所の地主と云て、明神の相殿とし、其名かくともしらざりしに、いつともなく其人の像なりと世人皆知りける也。時移り時至りて、今相殿にせし事は、唯里人のちからにてはあらずこそおぼゆれ。

※ 造次顛沛(ぞうじてんぱい) = いそがしい場合とつまづきたおれる場合と。転じて、暫時の間、わずかのま。

※ 蓬萊山(ほうらいさん) = 中国の仮想上の山。東海中にあって仙人が住み、不老不死の地と考えられる霊山。

- 『厳島道芝記』は小島常也が著した厳島に関する詳細な案内記である。巻二「塩屋太明神」の

項で湯蓋道空と巖島神社との関係について触れている。五日市の塩屋大明神の「相殿」（同じ社殿に二柱以上の神を合祀すること）として湯蓋道空夫婦が登場する。

海老山の麓に住む夫婦は貧しく、漁業を営んでいた。巖島大明神を崇敬し、毎日神前に魚を捧げていたが、あるとき巖島の沖（宮島の北端の聖崎に蓬莱岩がある）で海面に浮かぶ金の砂の中を行き、金砂を船に汲み入れたことによって富貴となったとされる。さらに道空はその財貨を投じて客人社を修造したとされている。

ここでは、道空は貧しく漁業を営んでいたが、巖島神社を崇敬したことによって神の恩寵を得て富貴となり、客人社を修造したとされる。一方、津久根島の「石碑」または墓に関する言及はまったくない。

### 【3】「国郡志御用ニ付下調べ書き出帳 五日市村」文政2年（1819）『五日市町誌 資料』240頁 一、人名

当村海老山麓ゆふたに往古道空・道昌と云夫婦有り。漁業をなして巖島明神を崇敬し、毎日御前調進の魚を捧ぐ。有る時、蓬莱浮て金砂を汲み、富貴に成る。巖島客人社も此人之修造之由、巖島道芝記に委（くわ）し。右式人之木像、今尚塩屋明神社に相殿す。墓所抓（つくね）島に有り。いつ頃か、海中に沈み、臺石斗（ばか）り残りけるを、近年井口村漁人石塔を再興す。

「国郡志御用ニ付下調べ書き出帳」は、広島藩が『芸藩通志』編纂のための基礎資料として、雛形（書式）を示して、領内の村々から差し出させたものである。文政2～3年（1819～20）に提出された。各村に控が伝えられていることがある。五日市村のものは『五日市町誌 資料』に収録されている。

五日市村の「書き出帳」では、道空については、ほぼそのまま「巖島道芝記」の記述を踏襲している。ただし、道空の墓所が抓島（津久根島）にあることを、近世の地誌類のなかで初め記している。さらに、それが海中に沈んで台石だけ残っていたのを、「近年」井口村の漁民が「石塔」を再興したことも記している。

### 【4】『芸藩通志』文政8年（1825） 第2巻811頁（1981年、国書刊行会、復刻版）

湯蓋道空墓 津久根島にあり。墓石、往年海中に崩れ落しが、其後漁人魚を獲ざりければ、重て修といふ。道空は五日市の人にて、漁を業とす。初め家甚貧く、後大に富榮て、巖島客人殿を修造す。妻も後剃髪して、道昌と称す。夫婦の木像、塩屋明神社に併せ祭る。巖島道芝記にも、此ことを載す。或曰、道空は五日市塩田開発の人なりといふ。

『芸藩通志』巻49～55には佐伯郡に関する記述がある。巻55の「墳墓」の項に「湯蓋道空墓」の記事がある。五日市村の書き出帳【3】に拠って、道空の墓が津久根島にあり、墓石が海中に崩れ落ちた後、魚がとれなくなったため、修復したとしている。津久根島の道空の墓と漁業との関係について言及していることが注目される。

道空と巖島神社・塩屋神社との関係については「巖島道芝記」の記述を踏襲するが、道空は「五日市塩田（海老塩浜）開発の人」とであるという説を紹介していることも注目される。

### 【5】『巖島図会』巻4 天保13年（1842）刊行 『宮島町史 地誌紀行編』749・750頁

抓島 巖島より広島へ渡海の中途にあり。周圍三町。

俗伝に云、三女神芋抓を投じたまひけるが島となれるなりと。島上に湯蓋道空の墓あり。道

空は佐伯郡五日市海老山の萃に夫婦すみて、その身貧しく漁を業となしけるに、巖島

大明神を信仰し、造次顛沛におこたらず念じ奉り、毎日神供の魚を捧げし誠実の志を感じ

たまひけるにや。或時島の沖に蓬莱浮出て、道空が舟金の砂の中をゆくが如くなりしをあ

やすく思ひて、その砂を船に汲入しより家榮えたのもしき身とぞなりにける。湯蓋を苗字にな

せることは、家の傍より温湯湧出せしによれりとぞ。いつの頃にか客人宮破壊せしに、道空

一世の金銀を以て修造し奉りしとぞ。今道空夫婦の像、五日市塩屋大明神の社内にあり。

- 『巖島図会』（別称『巖島名所図会』『芸州巖島図会』）10巻は、前5巻で巖島神社や仏寺・名所の図をあげて説明し、後5巻は宝物の図に詳細な解説を記している。
- 巻4末尾に抓島に関する記述と「湯蓋道空の故事」の図がある。ルビは原文のままとした。
- 『巖島図会』の抓島に関する記事は、基本的には「巖島道芝記」の「塩屋大明神」に関する記述を踏襲している。

### ■ 地誌類から見た「道空・長者」伝説

- 近世の地誌類を年代順に見ると、【1】寛文3年（1663）「芸備国郡志」では「豪農」とされていた道空が、【2】元禄15年（1702）『巖島道芝記』以降は貧しい漁民と説明され、巖島神社を崇敬したことによってその恩寵を得て富貴となり、その財貨で巖島神社の客人社を修造したとされるようになる。
- 津久根島については、【1】『芸備国郡志』では宮島の人建てた「石碑」とされていたが、【3】文政2年（1819）「国郡志御用ニ付下調べ書き出帳」では道空の墓とされている。誰が建てた墓かは記されていないが、墓石が海中に崩れたあと魚が獲れなくなったため、井口村の漁民が再興したとされ、漁業（漁民）とのつながりが強調されるようになる。一方で道空の息子道裕の「あまんじゃく伝説」は【1】～【5】の地誌類には一切登場しない。

## 2 「あまんじゃく」伝説の登場

### ■ 「あまんじゃく」伝説と『秋長夜話』

- 「あまんじゃく」伝説が近世の文献に初めて登場するのは、【6】香川南浜「秋夜長話」（あきのよながばなし）である。著者の香川南浜（1734～1792）は、広島書の書肆の家に生まれ、幼時より学問を好み、和漢の群書に通じ、のちに抜擢されて広島藩の学問所の儒官となった。南浜は、日本の儒学者の中でも、後代の注釈によらず原典を研究して孔子・孟子の真意を明らかにしようとする古学派（山鹿素行・伊藤仁斎・荻生徂徠など）の流れに属する。
- 「秋長夜話」の成立は、『広島県史 近世資料編VI』の解題によれば、天明初年（1781）頃とされている。全巻を通じて広島城下や巖島、安芸南部の方言・風俗習慣・信仰・行事、地名や史蹟、歴史上の人物などについて、該博な知識を基として、原典を引用するなどして論証し、

私見を述べている、とされている。

次に「あまんじゃく」伝説に関係する部分を、『広島県史 近世資料編VI』より引用する。引用にあたっては、句点（。）と濁点を施し、漢文の部分は読み下し文に改め、発言や引用箇所には「『』」を付した。

#### 【6】『秋長夜話』

『広島県史 近世資料編VI』390～391頁

搏（ツクネ）島に墓あり。伝へいふ、昔五日市わたりに人あり。常に父の言に違ふ。父死に臨て地方（じかた）の山に葬らん事を欲す。其子に遺命して「我死せば必搏島に葬れ」といふ。既に死す。其子泣曰、「我終身父の命に違ふ、臨終の一言違ふべからず」。遂に搏島に葬る。予「酉陽雜俎」を読むに曰く、「昆明池中に塚あり。俗に渾子と号す。相伝ふ、昔居民子に渾子と名づくる者有り。常に父の語に違ふ。若し東といへば則西す。若し水といへば、則火をす。病て且（まさ）に死せんとす。陵屯処に葬らんことを欲す。嬌（いつわ）りて謂て曰く、『我死せば必ず水中に葬れ』、死するに及び渾泣きて曰く、『我今日父命に更に違ふべからず』、遂に此に葬る。盛弘之が「荊州記」に曰く、「一女陰県假子に嫁す。家賞万金、少より長に及ぶまで父の言に従わず。死に臨みて意は山上に葬られんことを欲す。子の従わざらんことを恐れて、乃（すなわち）言く、『必ず我を渚の下積上に葬れ』、假子曰く、『我由来父の教を聴かず、今当（まさ）に此の一言に従うべし』、遂に尽く家財を散じて石塚を作り、土を以て之に繞す。遂に一洲を成す。疑らくハ此事を謬（あやまり）伝えたるなるべし。又異域同譚の事なきにしもあらず。

- 「秋長夜話」では、「昔五日市わたりに人あり」とするだけで固有名詞は記さない。香川南浜は別の話題で何度か「厳島道芝記」に言及しているが、「厳島道芝記、附会（こじつけること）の事ども多きが中に…」などと批判的に引用している。湯蓋道空という人名に触れないのは、そのような人物の実在を信じていないからであろう。
- 搏島（津久根島）の墓については、「伝へ云」として「あまんじゃく伝説」を紹介した後、中国の古典を引用している。
- 「酉陽雜俎」（ゆうようざっそ）は、中国唐代末の段成式（803?～863）の異聞雑記集であるという。昆明池の中に塚（墓）がある。俗に「渾子」と呼んでいる。昔の住民が子に「渾子」と名付けた。常に父の言うことに従わない。もし父が東といえれば西、もし水といえれば火という具合だ。父は病氣となって臨終を迎えた。父は小高いところに葬ってほしかったので、偽って子に言った。「私が死んだら必ず水中に葬れ」と。父が亡くなり、渾子は泣きながら言った。「私は今日父の命令に背くわけにはいかない」。子は父を池の中の墓に葬った。
- 盛弘之「荊州記」は中国南北朝時代の宋（420～479）の荊州（現在の湖北省付近）の地理・歴史に関する書物らしい。假子の家は資産が豊かであった。假子は幼いころから大人になるまで父の言うことに従わなかった。父は臨終となって、心の中では山の上に葬ってほしいと思ったが、子は父の言うことに従わないと思って言った。「私を水際の石の上に葬れ」と。假子は言った。「私はいつも父の教を聴かなかった。今まさに父の言うことに従わなければならない」と。家財を尽くして石の墓を作り、その周りに土をめぐらして水に囲まれた洲を作った。
- 両書に記されている内容は、「あまんじゃく伝説」そのものである。香川南浜は津久根島の墓に関する言い伝えを、中国の古い書物の内容が誤り伝えられたものかと疑いつつ、「異域同譚」＝異なる地域で同じような話が伝わることも、ないわけではないとしている。
- ここで確認すべきことは、「あまんじゃく伝説」が、天明初年（1781）頃、広島城下の知識人である香川南浜の耳に入るほどこの地域に流布していたという事実である。その一方で、江戸

時代の地誌類が共通して「あまんじゃく伝説」に一言も触れないのはなぜだろうか。

- おそらく「道空・長者伝説」と「あまんじゃく伝説」は、まだ別々の伝説と考えられていて、地誌類の編さん者が注目したのは、厳島神社とのかかわりにおいて「道空・長者伝説」の方だったのであろう。
  - その後、「あまんじゃく」は湯蓋道空の息子の道裕であるとして、別々のものであった「道空・長者伝説」と「あまんじゃく伝説」が合体されたのではないだろうか？
- #### ■ 湯蓋道空は実在の人物か
- 湯蓋家の系図が、【8】都築要氏『新広島城下町』（広島郷土史研究会、1974年）253頁と【7】『佐方の昔話と思い出の散歩道』（佐方地区町内会連絡協議会他、2001年）39頁に紹介されている。別々の家（草津の湯蓋家、佐方の長家）に伝えられたものだが、内容は同じようである。
  - 系図は道空を【7】「伝云、新中納言平知盛之後也」（平清盛四男知盛の後胤）とするが、信じがたい。「旧記云」以下の内容は、「厳島道芝記」と同じであるが、厳島客人社の社壇再興を「後花園帝御宇永享二年」（1430）と特定する点が地誌類とは異なる。
  - 永享年間の社殿造営・遷宮については、永享5年（1433）の客人社棟札写（大願寺文書317）【9】、永享8年（1436）の厳島神主藤原親藤から依頼された「山代庄宇佐山材木」の河関通過許可（厳島野坂文書1813）【10】などがあり、この時期に社殿造営が行われたことは事実であるが、その資金が一個人から提供されたとするのは疑わしい。「野坂新之丞所蔵旧記」【13】に「客人宮」が「湯蓋入道道空寄進ニて再建立」とする記事が見られるが、これは地誌類を引用したものと考えられる。
  - 系図【8】は戦国時代末（天正年間）の知治から江戸時代の知直—知量—知頼…と続く。知頼（貞享元年：1684年没）は海老塩浜を築造のころ、庄屋の役を代々務めたという。「芸藩通志」【4】の記事と関連がありそうだ。江戸時代の湯蓋家が、五日市の有力者として活動していたことは確かである。ただし江戸時代以前の湯蓋道空・道昌夫妻や息子の道裕については、その実在を確かめることはできない。

#### ■ 湯蓋道空の墓

- 【11】及川儀右衛門『芸備今昔話』（一誠社、1934年）260～261頁の「湯蓋道空」は、『五日市町誌』（1931年発行）の記述を引用した後、津久根島の山頂に道空の墓があるとしている。
  - 南面した碑の正面には「湯蓋道空墓」、向かって右側に「天保十三年次壬寅秋日再興」を2行で刻し、左側に「湯蓋源蔵、毛保長蔵、安部彦助、一類中」と4行で刻んでいる。島の東側に一基の石灯籠があり、「五日市町 湯蓋清助」とあるという。その子孫は今も五日市町に住み、累代の墓が最広寺（五日市3丁目）にあるとしている。
  - 天保13年（1842）という年代から考えて、【3】「国郡志御用ニ付下調べ書き出帳」に記されている井口村の漁民が再興した石碑が再び崩れて、再々興されたものであろう。
- ※ デジタル版『日本人名大辞典』によれば、及川儀右衛門（1892～1974）は大正・昭和の歴史学者で、母校の広島高等師範学校教授となり、戦後は郷里の盛岡短期大学（現在の岩手県立大学盛岡短期大学部）の教授を務めた。『毛利元就』（1942年、復刻版・マツノ書店、1996年）、及川大溪『広島の心学』（国書刊行会、1974年）などの著作のほか、福岡県、広島県、東北地方の民話に関する著作もある。
- 都築要『新広島城下町』（広島郷土史研究会、1984年）巻頭写真130頁【12】に、湯蓋道空の墓の写真が掲載されている。この墓が現在も津久根島の山頂にあるようだ。

### 3 海に生きる人々の暮らし

#### ■ 海人と海郷

一三八 中権守書状(野坂文書)

此御文、周防俊士か用井左〔佐東〕殿進新船拵〔備前〕して上候便ニ付て進上仕候也、  
兼又野坂内田ハ二月〔佐東〕少々打開申候也、尙々開發仕候はやと存候也、謹言、  
遂行上

「房頭覚書」

天正二十三年(1595) 〔佐東〕  
三月十五日ニ當社祭禮ニ警固百四五十艘にて、〔備前〕佐東入、塩舟ヲ二三艘浮取ニトリテ返リ  
様ニ當嶋へ押懸ル、其御參詣ノ衆共ニ、先年ノカマカリ多賀谷カ時ノ古物語共申聞せし  
處ニ、江長カ舟ヨリ一人海底ニ飛入ル、坊州警固舟矢カ、リニ無ケレハ、兩方矢ノ一モ  
射チカヘス、其體敵舟下向ス、去程成何儀共哉覽、明十六日弘中隆兼〔備前〕陶尾張守被頼、  
江長カ成敗アリ、神領衆江長丹後守無ケレハ、寄親ヲ失手持惡ケレ共、小方大竹ニ在リ

富國廿日市塩屋与三左衛門尉  
一廻廊一間棟札  
天正二年十二月吉日

〈大願寺文書三一八〉

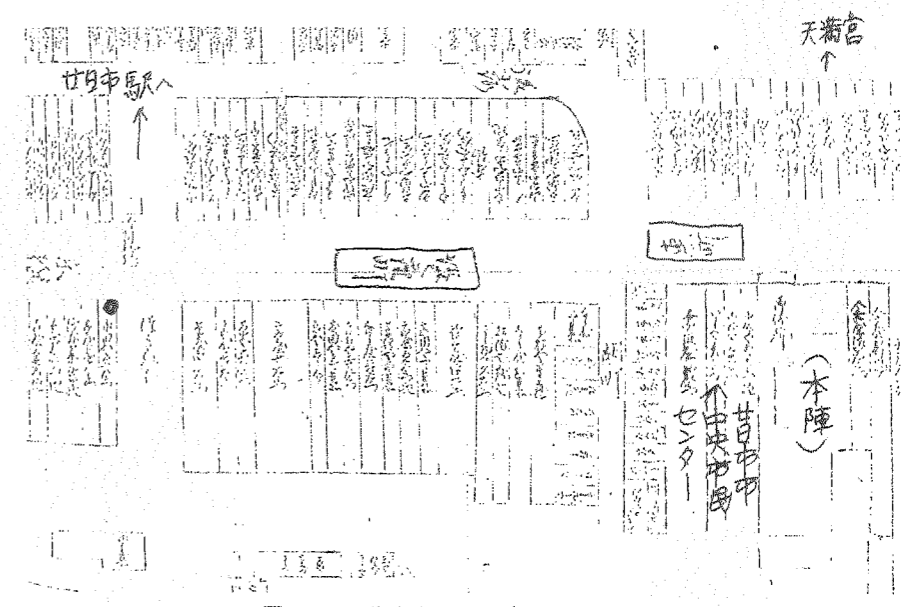
- 古代においては、海を生活の場とする人々は「海人」(あま)と呼ばれ、彼らが暮らす地域は「海部(あま)郡」、「海部郷」という郡郷名が付けられた。安芸国では佐伯郡に「海(あま)郷」、安芸郡に「安満(あま)郷」がある。
- 佐伯郡の「海郷」は能美島(江田島市)、安芸郡の「安満郷」は呉市沿岸部から倉橋島(呉市)・江田島(江田島市)と推定されている。広島湾の島しょ部とほぼ完全に重なる。
- 古代の海人の生業は、おもに漁業、製塩業、運輸業であった。『延喜式』によれば、安芸国が貢納する中男作物(ちゅうなんさくもつ。17歳から20歳の男子に課した租税)には「比志古鰯(ひしこいわし。カタクチイワシ)が含まれていた。広島湾で獲られたものであろう。
- 同じく『延喜式』によれば、安芸国から貢納する調・庸には塩が含まれていた。古代・中世の製塩方法は、砂浜を平らにして、潮が引いた後、塩分が付着した乾いた砂を集めて、その上から海水をかけて濃度の高い塩水を取り、それを窯で煮沸して塩を得る。広島湾の沿岸・島しょ部は安芸国の製塩地帯であった。

■ 海の塩と山の薪

- 塩水の煮沸には大量の燃料(薪)が必要になる。島内の山林では供給が追い付かない場合、本土側から薪を船で島しょ部に輸送する。その船を「薪船」と呼んでいた。
- 鎌倉時代の仁治3年(1242)頃、安摩庄衣多島(江田島) 荘官である中権守(なかごんのかみ) 紀為宗が、宮内庄住人の俊士次郎・俊士三郎兄弟に殺害されるという事件が起こっている(巻子本厳島文書68~71)。中権守書状の中に「薪船」という言葉が見える(野坂文書128)。【14】 宮内周辺の山から切り出した薪を製塩用の燃料として衣多島(江田島)に輸送する船であろう。
- 一方、厳島合戦の半年前、天文24年(1555)3月、陶方の江良房栄が警固船140~15艘を率いて広島湾に攻め寄せ、「佐東」(太田川河口)に入ろうとした「塩舟」2~3艘を海上で捕獲した(「房頭覚書」)。【15】 この「塩舟」は島しょ部の塩浜で生産された塩を本土側に輸送する船であろう。
- 「薪船」と「塩舟」は実は同じ船で、本土から薪を島しょ部に運んだ帰りに、塩を本土に運ぶのである。海人は水子(かこ)・梶取(かんどり)として船を操り、運輸や流通にも従事した。
- 廿日市には塩之座があり、江戸時代には廿日市の町の中心部に「塩之座町」という町名があった(江戸時代前期の町絵図)。【16】 永禄4年(1561) 厳島神社の大鳥居が毛利元就・隆元父子によって造営された際、「廿日市塩の座新左衛門」が1貫文を寄付している(大願寺文書315)。新左衛門は塩の座の「長」(おさ)とか「司」(つかさ)と呼ばれる有力商人であったと考えられる。天正2年の廻廊一間棟札には塩屋与三左衛門の名も見える(大願寺文書318)。【17】

■ 海に生きる人々と厳島・津久根島

- 神社では神に供える供物として魚類が必要とされ、厳島神社でも広島湾の沿岸・島しょ部の漁民から供えられた多くの魚が社頭にあったことが、中世の説話集「沙石集」に記されている。
- 漁民にとって厳島神社は海上安全の守護神であり、島内の胡子(恵比須)神社は大漁をもたらす神様でもあった。道空長者伝説は、広島湾沿岸の漁民の厳島神社に対する信仰の中から生まれたものであろう。
- いわゆる「あまんじゃく伝説」は、湯蓋道空の息子・道裕を「あまんじゃく」とすることによって道空長者伝説と「あまんじゃく」伝説を合体させることによって生まれた。成立の記事は案外遅く、明治以降ではないかと思われる。



図IV-30 塩之座町周辺(江戸時代前期) (資料編II付録絵図④より)

【16】 〈『廿日市町史 通史編(上)』424頁〉



1683 津久祢嶋の石碑 宮嶋の海表に在り。伝え言う、古え佐西郡の海浜に一旦温泉湧出す。此の処を号して湯蓋と称す。此の近隣に豪農有り。道空と名づく。今の宮島客人の宮、昔年類敗す。雨漏り露湿す。道空資を捨てて以て之を改葺す。死後宮島の人石碑を建てて以て之を祭ると云云。道空没して後、温泉も亦た枯竭す。

塩屋大明神 御社 拜殿 社人

佐伯郡五日市、塩濱に勸請なり。後の山を海老山といふ。御祭礼九月十八日也。相殿に湯蓋道空夫婦を祭れり。道空といへるハ、いにしへ此海老山の麓に夫婦すみて、其身まつし。漁を業なして世をいとなみけるに、殿島大明神を崇敬し奉り、身をつししみ造次にも顛沛にも念せずと云事なし。毎、日御前調進の魚を捧ぐ。其誠の至れるや、或時彼嶋の沖に、蓬萊浮て道空か船、金の砂の中をゆく。あやしみ思ひて彼砂を船に汲入しより、富貴に成この所の長たりしとかや。屋の傍に温湯涌出しより湯蓋の名あり。いつの比にや客人宮、破壊せしを、此道空一世の金銀を以て、修造しけるとなん。幾年か霜重りて後、其家も続かず成にければ、温泉も絶ぬとこそ、住居の趾として今に廣く大基成礎石あり。一とせ此塩屋大明神造営せし時、彼夫婦の像を山上の木の間より守出し、里人ども唯此所の地主と云て、明神の相殿とし、其名かくともしらざりに、いつとなく其人の像なりと世人皆知りける也。時移り時至りて、今相殿にせし事ハ、唯里人のちからにてハあらずとこそおほゆれ。

一、人名 当村海老山麓ゆふたニ往古道空道昌と云夫婦有漁業ヲなし 殿嶋明神ヲ崇敬し毎日御前調進ノ魚ヲ捧有ル時蓬萊浮テ 金砂ヲ汲富貴ニ成殿嶋客人社モ此人之修造之由殿嶋道芝記ニ委シ右式人之木像今尚塩屋明神社ニ相殿ス墓所者抓嶋ニ 有いつ之頃か海中ニ沈臺石斗リ残りにけるを近年井口村漁人石塔ヲ再建ス

湯蓋道空墓 津久祢島にあり、墓石、往年海中に崩れ落しが、其後漁人魚を獲ざりければ、重て修といふ、道空は五日市の人にて、漁を業とす、初め家甚貧く、後大に富榮て、殿島客人殿を修造す、妻も後剃髪して、道昌と稱す、夫婦の木像、鹽屋明神社に併せ祭る、殿島道芝記にも、此ことを載す、或云、道空は五日市、鹽田開發の人なりといふ。

1842 抓嶋(殿島より廣島へ渡海の中途にあり。周廻三町。) 俗傳に云、三女神芋爪を投じたまひたるが島となるなりと。島上に湯蓋道空の墓あり。道空ハ佐伯郡五日市海老山の麓に夫婦すみて、その身貧しく漁を業となしけるに、殿島大明神を信仰し、造次顛沛におこたらず念し奉り、毎日神供の魚を捧げし誠實の志を感じたまひけるにや。或時島の沖に蓬萊浮出て、道空が舟金の砂の中をゆくか如くなりしをあやしき思ひて、その砂を船に汲入しより家栄えたのもしき身とそなりにける。湯蓋を苗字になせることハ、家の傍より温湯湧出せしによれりとぞ。いつの頃にか客人宮破壊せしに、道空一世の金銀を以て修造し奉りしとぞ。今道空夫婦の像五日市塩屋大明神の社内にあり。



○搏島に墓あり、伝へいふ、昔五日市わたりに人あり、常に父の言に違ふ、父死に臨て地方の山に葬らん事を欲す、其子に遺命して我死せば必搏島に葬れといふ、既に死す、其子泣曰、我終身父の命に違ふ、臨終の一言違ふへからず、遂に搏島に葬る、予西陽雜俎を讀に曰、昆明池中有塚、俗号三渾子、相伝、昔居民有子名三渾子者、常違父語、若東、則西、若水、則火、病且死、欲葬於陵屯処、矯謂曰、我死、必葬於水中、及死、渾泣曰、我今日不可更違父命、遂葬於此、盛弘之荊州記曰、一女嫁陰泉恨子一家貨万金自少及長不從父言、臨死意欲葬山上、恐子不從、乃言、必葬我於渚下磧上、恨子曰、我由来不聽父教、今當從此一語、遂尽散家財作石塚、以土繞之、遂成一洲、疑らくハ此事を謬伝たるなるへし、又異域同譚の事なきにしもあらず

湯蓋家之系

道空

傳曰新中納言平知盛之後也

日記云海老山の湯蓋は湯蓋家の系也... 湯蓋道空は平知就の後胤である。

知直 新左衛門 貞享元年九月十日没

湯蓋道空は平知就の後胤である。

湯蓋新左衛門知治

天正年中(1573-90)、実戸左膳正が海老山に城を築いたので、海老山の北側山根屋敷にその居を移す。天正十八年寅七月廿一日没

①知直(新左衛門襲名 元和九年三月十一日没) ③知量(新左衛門襲名 承応二年十月没)

④知頼(新兵衛、貞享元年九月十日没) (海老塩浜を築造のころ、庄屋の役を代々相つとめ候) (この子に秀でたる者あり俗に一寸坊という)

⑤知隆(孫左衛門、元禄十一年四月二日没) ⑥知重 ⑦知忠 ⑧知近

⑨知峯(この代に佐方村へ移る) ⑩知邦 ⑪知民 ⑫知信 ⑬知之

⑭知輝 ⑮知保 ⑯茂平 ⑰周兵衛 ⑱清助 ⑲金一 ⑳茂雄(現当主)

殿島客人社棟札寫(大願寺文書三一七)

大工右衛門尉武周 大工代五良左衛門尉武良 引進代新兵衛尉安延 松右衛門尉藤周 三良右衛門尉久 中右衛門尉國久 三良兵衛尉武成 四郎左衛門尉武家 五良兵衛尉武安 御奉行惣政所野坂伊勢守藤原沙弥禪周 此外番匠六十余定 立柱 永享元 大工九人名在之 上棟 同四年壬 大工代此外番匠衆六拾余人引道代 遷宮 同五年癸 御奉行野坂伊勢守沙弥圓周

一八一三 大内氏奉行人連器奉書(折紙)(殿島野坂文書) 白殿嶋殿被仰候山代庄宇佐山村木河關事、可有勘過之由候也、仍執達如件、

永享八 三月廿七日

(内題) 盛貞(花押) 重傳(花押)

城勘解由左衛門尉殿

「永享八年 材木出候事」

二、湯蓋道空(及川俊右衛門)共備今昔話也

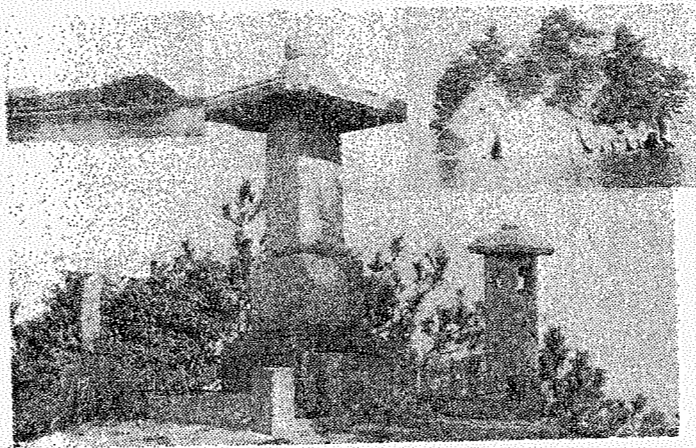
廣島縣佐伯郡「五日市町誌」(昭和六年發行)に、「中古南北朝時代の頃、當五日市海老山の麓に道空と云へる人住めり。家の傍に於て常に温き湯湧き出るに依つて姓を湯蓋と稱するに至れり。道空夫婦は極めて正直者にして漁業を事とせしが、常に殿島神社を崇拝致し、日毎に御食調進の魚を奉り居りたりしに、誠心神にとどきたるか、或日殿島沖に逢来浮びて、道空の乗れる船金砂の中を漕ぎ行くが如し。道空不思議に思ひて、其砂を船に汲み入れしに、その砂皆黄金と成り、俄かに畏者となりて、人皇第百三代後花園天皇の御宇永享二年、殿島客人社を再興せり。尚ほ古老の傳ふる所に依れば道空の一子常に父の言に従はず、父東に行けと云へば西に、南と云へば北にと云ひて、父道空大難心配致し死期に臨み子に向ひて、『我若し死さば沖の孤島に埋めて墓を作り與れ』と云ひたるに、死後大いに生前の不孝を悔い、改めて父の遺言通り沖の孤島津久根ヶ島に埋め、その上へ墓石を作りたりと。されば道空の墓は津久根島にあり。亦道空は海老鹽濱開發の人なりとも云傳ふ云々」と見えてゐる。津久根島は宇品から殿島に行く海上の一小無人島で、その頂に道空の墓がある。南面した碑の正面には「湯蓋道空墓」向つて右側には「天保十三年次王寅秋日再興」を二行に刻し、向つて左側には「湯蓋源藏、毛保長藏、安部彦助、一類申」と四行に刻み、島の東側に一基の石燈籠があつて、「五日市町 湯蓋清助」と銘が置かれる。道空は或は南朝の遺臣とも稱せられ、その子孫は今も五日市町に存し、累代の墓が最廣寺にあるのに、何でも親の意にそむいて行動する子をもつた道空は、島と背つたら陸地に埋骨してくるだらうと思つて、かう遺言したのが、これだけ命令通りに行はれて、ひとり孤島に葬られることになつたので、廣島地方の一話柄である。

佐方の昔話と思ひ出の散歩道 第1集, 2001年39頁

本文三五頁 ↑

都築要『新広島城下町』1974年、広島郷土史研究会

墓のある一津久根ヶ島



[12]

山といへば川、川といへば山、親の言うことに叛いていたアマノチャクは、その父が死にのぞんで「我が遺体は津久根ヶ島に埋めよ」といった。そこでアマノチャクは、せめて一度だけ親の言うことに叛くまいと、正直に父の死骸を津久根島に埋めた。(詳細は252頁)

第拾号

野坂新之丞ノ家ナリ 所蔵旧記ノ内

(中略)

御当社御鎮座並御社同大鳥居御建立之事

一 後花園御宇客人宮永享二庚戌年湯蓋道空入道寄進ニテ再建立八月廿七日御柱建有之也 神主ハ新藤大工所ハ野坂右門太郎藤原信□同大工所佐伯四郎兵衛尉藤原延清也 同四年壬子三月十八日御棟祭執行兩大工所勤之 玉女神祭ハ大工代左衛門尉勤之 御柱本祭同清メ鉦祭ハ同才丸勤之其外番匠衆承仕後十五人相勤 同五年癸丑二月十九日御柿扨ヒ右門太郎勤之 此外多勢棟梁衆勤之 同月廿一日丑刻遷宮祝師役勤之市町モ立也 神官等之事ハ如二先年一上卿祝師時ノ座主本願職大願寺評議之湯蓋道空奔走九百日日夜清進潔離也

殿島奉行政所野坂伊勢守藤原四周 未夕此時迄モ大鳥井ノ沙汰无之弘安年中ニ大鳥居始建ツ

『官島町史特論編』建築部(二四〇頁)